

地方独立行政法人静岡市立静岡病院
平成 28 年度業務実績に関する評価結果報告書

平成 29 年 8 月

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
評価委員会 委員名簿		
評価にあたって	・ ・ ・ ・ ・	2
第1項 全体評価		
(1) 評価結果	・ ・ ・ ・ ・	3
(2) 評価理由	・ ・ ・ ・ ・	3
(3) 評価にあたっての主な意見	・ ・ ・ ・ ・	3
(4) 大項目別評価の結果一覧	・ ・ ・ ・ ・	4
第2項 項目別評価		
(Ⅰ) 大項目評価		
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	・ ・ ・	5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	・ ・ ・	7
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	・ ・ ・	8
第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	・ ・ ・	8
(Ⅱ) 小項目評価		
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 地域医療を支える要としての静岡病院	・ ・ ・	1 6
2 医療の質の向上と人材の確保	・ ・ ・	3 1
3 医療の安全性と信頼性の向上	・ ・ ・	4 0
4 利用しやすく快適な病院づくり	・ ・ ・	4 7
5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流	・ ・ ・	5 1
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり	・ ・ ・	5 6
2 業務運営体制の構築	・ ・ ・	6 0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 健全経営の維持	・ ・ ・	7 0
第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置		
1 地球環境に配慮した病院経営	・ ・ ・	7 9
《資料》		
▶ 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針	・ ・ ・	8 4
▶ 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領	・ ・ ・	8 6

はじめに

平成 28 年 4 月 1 日、地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「静岡病院」という。）が設立され、地方独立行政法人に移行した静岡病院は、独法移行後、初年度である平成 28 年度において、第 1 期中期計画（平成 28 年度～30 年度）及び平成 28 年度計画を達成するため、経営をより効率的に行う組織運営体制を整備され、職員の経営参画意識の向上、さらに質の高い医療提供の推進に取り組まれてきました。

この度、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、静岡病院から平成 28 年度業務実績報告書の提出を受け、地方独立行政法人法第 28 条の規定によるほか、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針」及び「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領」に基づき、平成 28 年度における静岡病院の業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施いたしましたので、ここに、その評価結果を報告いたします。

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院評価委員会 委員名簿 （任期 平成 27 年 2 月 14 日～平成 30 年 3 月 31 日）

	氏名	所属・役職等
	青木 孝輔 （あおき こうすけ）	市民公募委員
委員長職務 代理者	足羽 由美子 （あしわ ゆみこ）	足羽会計事務所所長
委員長	西田 在賢 （にしだ ざいけん）	静岡県立大学大学院経営情報イノベーション 研究科教授
	袴田 光治 （はかまだ こうじ）	一般社団法人 静岡市静岡医師会会長
	村上 太郎 （むらかみ たろう）	株式会社 村上開明堂代表取締役社長
	村上 仁 （むらかみ ひとし）	一般社団法人 静岡市清水医師会会長

（50 音順敬称略 平成 29 年 8 月現在）

評価にあたって

本評価委員会は、平成 27 年 2 月に始まり本年で 3 年目を迎え、静岡病院の地方独立行政法人化後最初の業務実績の評価を行うことになります。

病院の独法化は、市民が必要とする医療を提供するため、病院経営の自由度を高めて、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにすることが目的となります。

独立行政法人なる公共経営の手法を編み出した英国での表記は、**Independent Administrative Agency** つまり代理機関です。行政の代理機関として静岡病院が、市民が必要とする医療を提供するために病院経営の自由度を高めて、医療事業関連の需給環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにすることが目的です。

経営の自由度を高めることは、提供する医療の質の維持や向上につながりますが、同時に病院の経営責任も高まります。そして病院は、市民が安心して暮らせるための地域社会に欠かせない貴重な社会資源という点からも住民にとって大きな関心事です。

このことから、評価委員会は、法人経営に対するチェック機能を果たし、住民の期待に応える法人の持続的な経営を促す、という重要な役割を担っております。

そのため、評価委員会で行う評価については、事業の中期計画、年度計画達成推進に向けた実績評価はもちろん大切ですが、それに加え、法人の目標達成に向けての取組姿勢なども合わせて総合的に評価をいたしました。

第1項 全体評価

(1) 評価結果

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の平成28年度の全体評価は、
「全体として、中期計画の達成に向けて、計画どおり進捗している。」と評価します。

(2) 評価理由

平成28年度は、独法移行初年度であり、法人として多くの課題、ご苦労があったと考えられるなか、理事長をはじめ、法人職員各位のご努力により、一定の成果を達成されたことを評価します。

大項目評価では、第1から第4までの4つの項目について、その進捗を確認し、全て評価「A」（中期計画の実現に向けて順調に進捗している。）と判断しました。

特に、「医療職の確保、知識の取得、技術の向上」、「臨床研修医の育成」など医療の質の向上と人材確保に向けた取組、「安定的な経営の維持」、「収入の確保、費用の節減」など健全経営の維持に向けた取組は、年度計画を上回って実施している状況にありました。

平成28年度の経常収支は、約4億5千万円の黒字であり、法人移行を契機に実施した会計処理の変更の影響を除いた実質収支でも、1億3千万円の黒字を実現しました。

また一方、法人に対しては、市民が安心して医療を受けられるよう、患者サービスの向上や業務改善について、さらなる高みをめざし、今後の継続的な取組による一層の推進を期待するところであります。

これらのことから、平成28年度の業務実績の評価は、「全体として、中期計画の達成に向けて、計画どおり進捗している。」と判断しました。

(3) 評価にあたっての主な意見

- ・ 静岡病院は、救急医療、高度医療、研修に関しても非常に頑張っており、順調に進捗していると評価する。
- ・ 独法後の静岡病院の救急等の対応が、かなり変わってきた。よく取り組まれていると評価する。
- ・ 研修プログラムの充実等による研修医のフルマッチングの実績は評価される。
- ・ 経営状況を評価するにあたり、代表的な指標である総収支比率、経常収支比率、医業収支比率などの他法人との比較があるとよい。
- ・ ここ3～4か月、静岡病院の雰囲気が何か変わったなと感じている。
- ・ 患者ニーズの把握については、その実施方法や質問内容等について、第三者機関の活用を含め種々検討したらどうか。
- ・ 独法初年度としては順調なスタートではないか。3年くらいじっくり様子を見て、地域として、病院がよくなっただけならばというポジティブな考えで、いい点、悪い点をしっかり出し、評価していくことが重要。

(4) 大項目別評価の結果一覧

大項目		評価 項目数	小項目評価数					大項目 評価
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	18		5	13			A
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7			7			A
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	3		2	1			A
第4	その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	1			1			A
合計		29		7	22			

《大項目評価基準》

S		中期計画の実現に向けて著しく進捗している、又は中期計画を大幅に超える成果を出している。 (全ての小項目評価が3～5で、評価委員会が特に認める場合)
A		中期計画の実現に向けて順調に進捗している。 (全ての小項目評価が3～5)
B		中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。 (小項目評価における3～5の割合がおおむね9割以上)
C		中期計画の実現のためにはやや遅れている。 (小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満)
D		中期計画の実現のためには大幅に遅れている。 (小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満で、評価委員会が特に認める場合)

第2項 項目別評価

(I) 大項目評価

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
----	--

評価結果	A	中期計画の実現に向けて順調に進捗している。
評価理由	この大項目の18項目全ての小項目の取組は、年度計画どおり又は年度計画を上回って実施している状況であった。 このうち「高度医療」、「災害時医療」、「医療職の確保、知識の取得、技術の向上」、「臨床研修医の育成」、「医療・保健・福祉・介護関係機関との連携」の5項目については、積極的な取組姿勢やその結果等を総合的に評価し、年度計画より上回って実施している状況にあると判断した。 とりわけ「臨床研修医の育成」では、研修プログラムの充実等による受験者数の倍増、フルマッチングの実績等は特記に値する。 なお、「患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供」については、法人自己評価は「4」とされたが、患者ニーズの把握が不十分であり、市民が安心して医療を受けられるよう、今後の継続的な患者サービス向上のための取組を期待して、評価委員会での評価は「3」とした。 これらのことを総合的に判断し、この大項目の中期計画の実現に向けた進捗状況については、「順調に進捗している」と評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目	小項目評価数				
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1 地域医療を支える要としての静岡病院					
(1) 広大な市域を支える要としての活動			○		
(2) 救急医療			○		
(3) 高度医療		○			
(4) 政策医療			○		
(5) 災害時医療		○			
2 医療の質の向上と人材の確保					
(1) 総合的な診療とチーム医療の実施			○		
(2) 先進医療機器や設備の整備			○		
(3) 医療職の確保、知識の取得、技術の向上		○			
(4) 臨床研修医の育成		○			
(5) 調査・研究、治験の実施			○		

3 医療の安全性と信頼性の向上					
(1) 十分な情報提供と適切な取扱い			○		
(2) 医療安全管理等の徹底			○		
(3) 市民への積極的な広報			○		
4 利用しやすく快適な病院づくり					
(1) 患者第一の病院づくり			○		
(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供			○		
5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療機関との交流					
(1) 市立病院としての市との連携			○		
(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携		○			
(3) 国内外医療関係機関との交流			○		
合計		5	1 3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期計画の実現に向けて順調に進捗している。
評価理由	この大項目の7項目全ての小項目の取組は、年度計画どおり実施している状況であった。 業務運営の改善等については、継続的な取組を期待する。 このことから、この大項目の中期計画の実現に向けた進捗状況については、「順調に進捗している」と評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目	小項目評価数				
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり					
(1) 働きやすい職場環境の整備			○		
(2) 職員のやりがいと満足度の向上			○		
2 業務運営体制の構築					
(1) 医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築			○		
(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施			○		
(3) 外部評価等の活用			○		
(4) 事務部門の強化			○		
(5) 法令の遵守等			○		
合計			7		

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期計画の実現に向けて順調に進捗している。
評価理由	この大項目の3項目全ての小項目の取組は、年度計画どおり又は年度計画を上回って実施している状況であった。 このうち「安定的な経営の維持」、「収入の確保、費用の節減」の2項目については、積極的な取組姿勢やその結果等を総合的に評価し、年度計画より上回って実施している状況にあると判断した。 これらのことを総合的に判断し、この大項目の中期計画の実現に向けた進捗状況については、順調に進捗していると評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目	小項目評価数				
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1 健全経営の維持					
(1) 安定的な経営の維持		○			
(2) 収入の確保、費用の節減		○			
(3) 計画的な投資の実施			○		
合計		2	1		

第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

評価結果	A	中期計画の実現に向けて順調に進捗している。
評価理由	この大項目の取組（1項目）は、年度計画どおり実施している状況であった。 このことから、この大項目の中期計画の実現に向けた進捗状況については、順調に進捗していると評価した。	

小項目評価の集計結果

小項目	小項目評価数				
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1 地球環境に配慮した病院運営			○		
合計			1		

(Ⅱ) 小項目評価

1 法人及び病院の概要

1 現況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（１）法人名 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

（２）所在地 静岡市葵区追手町 10 番 93 号

（３）設立年月日 平成 28 年 4 月 1 日

（４）役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	宮下 正	病院長（外科・消化器外科）
副理事長	上松 憲之	元静岡市病院局長
理事	居城 舜子	元常葉学園大学教授
理事	江崎 和明	(株)江崎新聞店 代表取締役社長
理事	田中 孝将	(株)品川屋 代表取締役
理事	千原 幸司	副病院長（呼吸器外科）
理事	小野寺知哉	副病院長（循環器内科）
理事	脇 昌子	副病院長（内分泌・代謝内科）
理事	山崎 文郎	副病院長（心臓血管外科）
理事	野中 教世	副病院長（看護部）
監事	興津 哲雄	弁護士
監事	山田 博久	公認会計士

（５）設置・運営する病院（平成 29 年 3 月 31 日時点）

病院名	静岡市立静岡病院
所在地	静岡市葵区追手町 10 番 93 号

主な役割 及び機能	地域医療支援病院 臨床研修病院 救急告示病院 第一種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 エイズ中核拠点病院 地域肝疾患診療連携拠点病院 地域周産期母子医療センター 日本医療機能評価機構認定病院
診療科目	内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科及び病理診断科 （計 31 科目）
許可 病床数	506 床（感染症病床「一類 2 床、二類 4 床」を含む）

沿革

明治 2 年 追手町四ツ足御門外に藩立駿府病院を開設
 明治 9 年 公立静岡病院として屋形町で開院（県立）
 明治 15 年 県立から郡立（有度・安倍郡）に移管
 明治 22 年 静岡市制施行に伴い静岡市に移管
 明治 38 年 市立静岡病院と改称
 昭和 20 年 戦災により焼失
 昭和 21 年 隣保館（巴町 59 番地）を改築、仮病院とする
 昭和 26 年 追手町 10 番 93 号（現在地）に移転
 昭和 49 年 本館（旧東館）竣工
 昭和 60 年 病院建設工事施工（4 か年継続事業）
 昭和 62 年 第 1 期西館高層棟完成
 平成元年 第 2 期低層棟、立体駐車場、東館改修工事完成
 平成 2 年 オープンシステム（開放型病院）実施
 平成 3 年 心電図伝送システム導入
 平成 7 年 オーダリングシステム稼働
 平成 15 年 新静岡市にて開設
 平成 15 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定審査に合格
 平成 15 年 地域医療支援室を設置
 平成 18 年 地域医療支援病院の承認を取得
 平成 19 年 地域がん診療連携拠点病院の指定
 平成 19 年 肝疾患診療連携拠点病院の指定
 平成 20 年 東館竣工
 平成 20 年 電子カルテシステム稼働

沿革

平成 20 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (Ver.5)
 平成 21 年 DPC 対象病院
 平成 22 年 病院専用駐車場竣工
 平成 25 年 ハイブリット手術室稼働
 平成 25 年 内視鏡下手術用ロボット（ダ・ヴィンチ）稼働
 平成 25 年 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (Ver.1.0)
 平成 25 年 災害拠点病院の指定
 平成 26 年 経カテーテル大動脈弁置換術開始
 平成 28 年 地方独立行政法人としてスタート

（6）職員数 836 名（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（内訳）医師 148 名

看護師 479 名

医療技術員 142 名（うち派遣職員 4 名）

事務職 67 名（うち派遣職員 40 名）

2 静岡市立静岡病院の基本的な目標等 中期目標の前文 静岡市立静岡病院の歴史は、明治2年開設の藩立病院から始まり、以来、約150年に渡って、安心・安全な市民生活を支える貴重な医療提供者としての役割を果たしてきた。 今日では、「開かれた病院として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図る」を基本理念として掲げ、「患者さんを主体とし、患者さんにとって最善の全人的医療の実践」や「静岡市の基幹病院として、高度専門医療を提供し、その向上を常に図る」などを基本方針として医療を提供している。 一方で、医療を取り巻く環境は、医療職等の人材確保難、医療技術の高度化、複雑化、また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた医療提供体制の改革など、その厳しさや変化の度合が増している。 このような状況下での病院経営は、環境の変化に即したスピード感ある対応が必要となるが、従前の「地方公営企業法の一部適用」という経営形態では、雇用における制約など、その対応に限界がある。 そのため、静岡病院の経営形態を地方独立行政法人に移行させ、より現場に近いところでの確かな意思決定を行い、市の組織としての法律上の制約を受けることなく、迅速・柔軟に環境の変化に対応できるようにするものである。 今後、静岡病院は、地方独立行政法人化のメリットを最大限に発揮させ、医療の質の向上と人材確保、安全性と信頼性の向上、利用しやすく快適な病院づくりに取り組み、他の関係機関と連携・交流しながら、地域医療を支える要としての役割を果たしていく必要がある。 そしてこのことが持続的に行われるためには、職員にとって働き	やすい職場環境の整備とやりがいづくりや、地方独立行政法人にふさわしい業務運営体制の構築を行うとともに、財務における健全経営の維持や、地球環境への配慮をしていく必要がある。 そこで、今後も市と静岡病院が連携して、市民が必要とする高度で良質な医療を安定的、継続的に提供するという公的使命を果たしていくに当たり、市はこれらのことについて目標を定め、静岡病院がその達成に向けて取り組むことを求めるものである。
--	--

2 計画に係る実績及び自己評価

(1) 全体的な実績（主な取組、成果、課題等）の状況

① 総括 地方独立行政法人として初年度となる平成 28 年度は、より経営を効率的に行う組織運営体制を整備し、職員の経営参画意識の向上に取り組んだ。また、質の高い医療の提供を推進し、地域のがん診療体制の強化を図るため、PET-CT の導入に向けて準備を進めた。 まず、組織運営体制の整備については、新たに経営課を新設し、専門知識を有する法人職員を採用するなど、事務部門の強化を図った。さらに、医療職と事務職とが連携し、プロジェクトチームによる診療報酬分析・検討を実施した結果、新たな加算等を得ることができた。特に 7 対 1 看護配置の実現による増収効果は大きく、計画よりも 1 年前倒しで実現できたことにより、今年度の収支を大幅に改善することができた。次に、PET-CT の導入については、導入準備のための協議を重ね、機器購入契約の締結、設置に必要な施設改修などを実施し、平成 29 年 4 月からの稼動が可能となった。 経営面については、平均在院日数の短縮、7 対 1 看護配置による診療報酬上の加算などが診療単価の増加につながり、入院収益は前年度に比べて増加したが、院外処方への切替えに伴い、外来収益は減少となった。一方、費用について、法人としての組織体制の整備等に伴う職員の採用により、給与費は前年度に比べ増加となったが、材料費は院外処方への切替えに伴い前年度に比べ減少した。 こうした結果、法人初年度の収支は黒字を達成することができ、今後もさらなる経営改善と職員の意識改革により、安定した経営を目指し、引き続き地域の基幹病院としての役割を果たせるよう、職員が一丸となってその実現に向けて努力していくものである。	② 大項目ごとの状況 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組 地域医療を支える要として、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の基幹病院として必要な医療を提供し、また、市民に対し必要な医療情報等の発信を行った。 救急医療については、4 月から「救急科」を新設し、救急の専門医を中心に、患者の受入れ等について議論を重ね、救急医療体制の更なる充実を図ることができた。高度医療については、循環器内科及び心臓血管外科による心臓病治療と最先端の医療機器等によるがん治療の提供に努めた。また、平成 29 年度からの PET-CT 導入に向けて準備を進め、機器の購入、PET-CT 導入に必要な工事等を実施した。さらに、緩和ケア内科を新設し、より患者に寄り添った医療を提供した。政策医療については、感染症指定医療機関としての役割を果たせるよう、感染症施設・設備の点検・整備を実施するなど、感染症患者発生時の受け入れ態勢の維持に努めた。精神科医療では、引き続き、受入れ態勢を維持し、平成 28 年度実績の精神科患者数は 3,685 人となった。小児医療については、医師を増員するなど、診療体制の拡充を図り、小児科の患者数は入院、外来ともに前年度を大幅に上回る結果となった。糖尿病・心臓病の患者に対して実施している管理栄養士による食事指導（教育活動）に力を入れて取り組んだ。災害時医療については、病院全体で実践的な総合防災訓練に取り組むなど、災害拠点病院としての役割を果たせるよう体制の維持に努めた。さらに、
--	---

4月に発生した熊本地震の際には、当院の災害医療派遣チーム（DMAT）が被災地で約1週間の医療救護活動を行った。

医療の質の向上と人材の確保については、複数の診療科による共同診療や多職種により編成されたチーム医療など、より質の高い医療の提供に努めた。さらに医療の高度専門化に対応するため、必要な先進医療機器の購入、手術室の整備などを実施した。また、独法化のメリットを生かした柔軟な勤務体制（正規短時間制度）の整備、専門医資格取得等の支援の検討、看護実習の受入れ及び臨床研修医確保に向けた活動など、質の高い人材の安定的な確保に向けて、様々な取組みを実施したことにより、看護師の増員、臨床研修医の募集定員フルマッチングなどの目標を達成することができた。

医療の安全性と信頼性の向上については、患者さんの意思を確認し、十分な情報提供を行うため、インフォームドコンセントの徹底及びセカンドオピニオン外来などを実施した。さらに、医療安全に対する重要性について、院内全体への周知徹底を図るため、医療安全研修会、講演会などを開催した。患者の個人情報については、マニュアル等に従いながら適切に取り扱い、診療情報の提供依頼に対しては誠実に対応した。また、患者の会との交流や市民公開講座を通じて、疾病への患者理解の促進に努め、独法化を契機に病院のウェブサイトの一部リニューアルするなど、市民に対し、分かりやすく積極的な広報活動に取り組んだ。

利用しやすく快適な病院づくりについては、正規、パート及び委託職員を含む全職員が外部講師の接遇研修を受講するとともに、患者満足度調査による患者ニーズの把握に努めるなど、患者満足度を高めるための活動に取り組んだ。さらに、待ち時間調査

を実施し、待ち時間の短縮に向けた改善策について運用を検討した。また、入院治療について、患者の利便性の向上を図るための方策について検討を始めた。患者さんに癒しの空間を提供するため、「病院にふたたび花を」プロジェクトを実施し、院内共有スペースなどにフラワーアレンジメントの展示や切花の設置を行った。

市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流については、地域の診療所等との連携を推進するため、市医師会との疾患別病診連携システム「イーツーンネット」の推進、病診がんカンファレンスの開催など、顔の見える連携に取り組んだ。さらに、静岡市公的病院協議会の会議等への出席を通じ、他の公的病院との連携推進に努め、また、県外で開催される学会等へ積極的に参加し、近隣だけでなく遠方の医療機関等との連携にも取り組んだ。

市民への医療情報等の提供については、都市部及び中山間地域において「静岡市民『からだ』の学校」の開催や中高生への医療体験セミナーなどを実施し、医療に関する知識及び若者の医療職への理解等を促進することができた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

働きやすい職場環境と職員のやりがいづくりについて、職員が安心して長く働くことができ、働きやすい職場環境を維持するため、院内保育所を継続して設置し、利用促進に努めた。また、平成28年度からの取組みとして、独法化のメリットである柔軟な勤務制度の導入による正規短時間制度の実施や雇用している全職員を対象にストレスチェックを開始するなど、職場環境の更なる改善として、院内職員

による各種事例発表会の開催、新職員対象の他職種合同研修を院外施設にて実施するなど、職員相互のコミュニケーションの活性化を図った。

業務運営体制の構築については、めまぐるしく変化する医療環境に対応するため、法人移行後の組織体制に経営課を新設した。また、事務部門を強化するため、他病院での勤務経験がある医事業務に精通した人材、民間企業での勤務経験があるシステムエンジニア等を法人職員として採用した。専門性が強化された事務職と医療職とが連携し、病院職員全体に経営への参画意識を浸透させる取組みを進める経営改善プロジェクトを立ち上げ、一定の効果をあげることができた。市民との連携・協働による病院運営については、「静岡市民『からだ』の学校」を中山間地域で開催することにより、地元自治会等との連携を密にし、多数の参加者を集めることができた。また、病院ボランティアによる患者さんの誘導・移送（車椅子）、地域の学生らによる院内イベント（クリスマスコンサート）での演奏や飾りつけなど、病院と市民との協働による病院運営に取り組んだ。外部評価等の活用については、当院は医療機関の第三者評価を行う日本医療機能評価機構の認定病院となっており、引き続き認定を受けることができるよう、次の更新に向けて院内各部門での情報共有等に努めた。また、監事による監査の実施や院内各所に設置された提案箱の意見等に随時対応するなど、新たな改善点の発見及び患者ニーズの把握などに努めた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

健全経営の維持について、救急医療や小児医療などの政策医療に努めた。さらに、職員のやりがいと満足度を向上させる取組みを提供し、市から繰り入れられる運営費負担金を含め、法人の収支の均衡に努めた。収益の確保については、職員の意識改革、診療報酬制度の正しい理解と実践などの経営改善を目的に、経営改善プロジェクトを立ち上げ、取組み事例について職員向けに報告会などを行った。施設基準の取得、算定率向上に向けた取組みを行い、診療報酬の増額となる施設基準の新規届出や算定率の向上を実現し、入院単価は 73,295 円と前年度に比べ 4,818 円（7.0%）増額となり、収入増に効果をあげることができた。また、費用の節減については、医薬品について、経営への影響が大きい薬剤を中心に後発医薬品への切り替えを進めたほか、購入価格を抑えるため、医薬品業者との薬価交渉の際に、医薬品の相場価格に精通している民間コンサルタントを同席させるなど、医薬品購入額の抑制を図った。病院全体で経営改善に取組み、収入の確保、費用の節減に努力した結果、法人移行初年度となる平成 28 年度の収支は黒字を達成することができた。法人移行を契機に、会計処理方法の変更等を実施し、一部、臨時的な収益（非資金）を計上しているが、そうした臨時的要因を除いた場合においても、総収支比率、経常収支比率、医薬収支比率のいずれの各指標も平成 28 年度目標を上回ることができた。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

地球環境に配慮し、環境負荷の少ない LED 照明への取換えを順次行った。さらに、照明の消灯、間引きを可能な限り実施するなど、電力消費量や CO2 排出量の削減に努めた。

(2) 小項目ごとの実績及び法人自己評価と評価委員会評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域医療を支える要としての静岡病院

(1) 広大な市域を支える要としての活動

中期目標	中山間地を含む広大な市域を有する本市において、市民が安心して日々の生活を送るため、都市部や中山間地の住民が等しく医療についての理解を深める活動を行うこと。 また、将来を担う若者を対象に、医療及び医療職に対する理解を深める活動を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
本市の都市部及び中山間地域において、「静岡市民『からだ』の学校」を開催し、市民へ医療情報を発信します。 また、教育関係機関と連携しながら生徒に対しても情報提供を行い、医療及び医療職についての理解を促進します。 上記について専門的に対応する部署として「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センタ	本市の都市部及び中山間地域において、「静岡市民『からだ』の学校」を開催し、市民へ医療情報を発信します。 また、教育関係機関と連携しながら生徒に対して医療及び医療職についての情報提供を行い、その理解を促進します。 上記について専門的に対応する部署として「医療がつなぐ『ひと』	市民の皆さんが自らの「からだ」を理解していただくための情報発信の場として、「静岡市民『からだ』の学校」を実施した。4月に第5回、10月に第6回をいずれも都市部（グランシップ）で開催し、中山間地域についても、8月に梅ヶ島地区、9月に井川地区・清沢地区で開催した。市民の医療に対する関心は年々高まりつつあり、平成28年度の全体参加人数は延べ約800人となった。 教育関係機関及び民間企業等との共催により、夏休み期間の中高生を対象に医療体験セミナーを当院で開催した。7月には中学生対象の「ブラックジャックセミナ	3	3	「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センター」を計画どおり設置し、市民向けセミナー、中高生対象とした職場体験セミナー等を積極的に開催している。 市民向けセミナーである「静岡市民『からだ』の学校」では、都市部に限らず、山間部での開催や、消防局と連携して救命救急講座でのAEDの使用方法を全ての講座に

ー」を設置します。	と『地域』の交流センター」を設置します。	ー」、8 月は「高校生のための医療セミナー2016」を開催し、さらに、看護協会の事業により当院で実施している「高校生1日ナース体験」に加え、平成28年度から新たに「中学生1日ナース体験」を当院独自で開催した。こうした取組みにより、将来を担う若者の医療や医療職に対する理解を深めることができた。			盛り込むなど工夫している。 また、中高生を対象とした、「医療体験セミナー」や「1日ナース体験」は、教育委員会、学校、県看護協会及び民間企業と連携した取組であり、特に中学生の医療体験セミナー「ブラックジャックセミナー」は、病院と企業との双方の社会貢献の意向が一つとなって県中部地域で初めて実施された。 これらの取組を総合的に評価し、法人自己評価どおり、評価「3」が適当である。
------------------	-----------------------------	---	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
静岡市民「からだ」の学校開催	都市部 2 回	都市部 2 回
	山間部 3 回	山間部 3 回
中高生の病院体験セミナー開催	高校生 1 回	高校生 1 回
	中学生 1 回	中学生 2 回
中学生を対象とした職場体験学習	9 名	5 名

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 地域医療を支える要としての静岡病院

(2) 救急医療

中期目標	地域の救急医療を担う中核的な病院として、本市の救急医療体制のもと、他の医療機関と連携しながら、引き続き365日24時間の「ことわらない救急」を実践し、市民が安心できる救急医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
他の医療機関と連携しながら365日24時間の「ことわらない救急」を継続します。 また、高度な救急医療の提供のために、新たに「救急科」を設置します。	他の医療機関と連携しながら365日24時間の「ことわらない救急」を提供します。 救急医療体制の充実を図るため、「救急科」を設置します。	平成28年4月に新設された救急科を中心に、「ことわらない救急医療」をモットーとして、引き続き365日24時間体制で救急医療を提供し、積極的な受け入れを実施するとともに、適切なベッドコントロールにより、入院受入体制を確保した。 救急業務委員会（医師・看護師・薬剤師・検査技師・事務等の多職種で構成）を計12回開催し、不応需事例について検証するなど、各所属のスタッフが共通認識を持って受け入れ率の向上を図るための改善策を検討した。また、救急エリア内へのスタッフ控室の新設や、深夜帯勤務の事務員を増員するなど、勤務環境の改善を行い、救急業務の質の向上に努めた。	3	3	救急医療については、成果指標の実績は、目標を下回っているが、「救急搬送患者数の市内公的病院全体の中での当院が占める割合」の21.3%は市内公的病院（8病院）の中で最も高い。さらに静岡病院では、救急受入を断るという「不応需」の事例を院内委員会で個別に検証するなど受入率向上に努めている。 これらのことから、地域の救急医療機関として

		平成 28 年度実績として、市内の公的病院の輪番制による2次救急医療（当番日）の実績が内科 83 日、外科 85 日、小児科 47 日であった。また、救急搬送患者数の市内公的病院全体の中での当院が占める割合は 21.3%となり、結果的に平成 28 年度目標値には届かなかった。しかし、救急搬送患者数の受入実績については、市内の公的病院の中で当院が最も多く、引き続き地域の救急医療機関としての役割を果たすことができた。		の役割は十分果たしており、総合的に評価し、法人自己評価どおり、評価「3」が適当である。																		
【成果指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度実績</td><td>平成 28 年度目標</td><td>平成 28 年度実績</td></tr><tr><td>救急搬送患者数の市内公的病院全体 の中での当院が占める割合</td><td>22.5%</td><td>23.0%以上</td><td>21.3%</td></tr></table> 【関連指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度実績</td><td>平成 28 年度実績</td></tr><tr><td>救急患者数</td><td>13,907 人</td><td>13,523 人</td></tr><tr><td>救急車搬送数</td><td>5,905 人</td><td>5,894 人</td></tr></table>				項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績	救急搬送患者数の市内公的病院全体 の中での当院が占める割合	22.5%	23.0%以上	21.3%	項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	救急患者数	13,907 人	13,523 人	救急車搬送数	5,905 人	5,894 人		
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績																			
救急搬送患者数の市内公的病院全体 の中での当院が占める割合	22.5%	23.0%以上	21.3%																			
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績																				
救急患者数	13,907 人	13,523 人																				
救急車搬送数	5,905 人	5,894 人																				

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域医療を支える要としての静岡病院

(3) 高度医療

中期目標	本市の基幹病院として、高度医療を提供する必要があるが、特に次の点について重点的に取り組むこと。 ①心疾患 「心臓なら静岡」という市民の期待にしっかり応えるため、「ハートセンター」において、地域の心疾患治療を牽引する専門性の高い先進的な治療を行うこと。 ②がん 地域がん診療連携拠点病院として、日進月歩の様々な治療方法に的確に対応した先進的で質の高いがん治療を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
本市の基幹病院として、高度医療を提供する必要がありますが、特に次の点について重点的に取り組みます。 ①心疾患 「ハートセンター」において、循環器内科と心臓血管外科が連携して、	本市の基幹病院として、高度医療を提供する必要がありますが、特に次の点について重点的に取り組みます。 ①心疾患 「ハートセンター」において、循環器内科と心臓血管外科が連携して、	心疾患については、ハートセンターにおいて、循環器内科及び心臓血管外科が連携し、心臓大血管手術、ペースメーカー植込み、カテーテルなど、数多くの治療を行った。さらに、ハートチームによる TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）などの先進的医療の提供や、心臓リハビリテーションに積極的に取り組むなど、引き続き、地域の心臓病治療の中心的役割を果たした。 がん治療への取組みについては、手術支	4	4	高度医療については、心疾患の手術総数が昨年比 109 件増の 870 件、心臓カテーテル検査 2,596 件など、引き続き地域の心疾患治療の中心的な役割を果たしている。 そして、PET-CT 導入に向けては、院内で選

従来から高い実績を持つ心臓血管手術やカテーテル治療などの幅広い専門的な治療を行うとともに、ＣＴや血管造影を行いながら手術ができるハイブリッド手術室や経カテーテル大動脈弁置換術（ＴＡＶＩ）などによる先進的な医療を行います。 ②がん 手術支援ロボット「ダヴィンチ」による前立腺がん手術以外への新たな展開や「リニアック」による放射線治療を継続して実施します。 また、新たにＰＥＴ－ＣＴの導入により画像診断の充実を図るなど、がん診療体制を強化していきます。	従来から高い実績を持つ心臓血管手術やカテーテル治療などの幅広い専門的な治療を行うとともに、ＣＴや血管造影を行いながら手術ができるハイブリッド手術室や経カテーテル大動脈弁置換術（ＴＡＶＩ）などによる先進的な医療を行います。 ②がん 手術支援ロボット「ダヴィンチ」による前立腺がん等の手術や更新したリニアックによる質の高い放射線治療を継続して実施します。 また、PET-CT 導入に向けた準備を行います。 ＜PET-CT 導入＞ ・機器購入契約の実施 ・工事開始	援ロボット「ダヴィンチ」や最新の放射線治療装置などにより、引き続き質の高いがん治療の提供に努めた。また、先進的で質の高いがん診療体制の更なる強化を目的に、がんの早期発見から治療までが当院で一貫して行えるようPET-CTの導入に向けて準備を進めた。ソフト面では、選任された医師・看護師・放射線技師が「日本核医学会 PET 研修セミナー」を受講し、PET 診療に必須の基礎知識の習得等に取り組み、さらに、PET-CT導入に向けた準備会議を開催し、スケジュールや運用上の課題などについて協議を重ね、各部門のスタッフが共通の認識を持って、対応策などを検討した。ハード面については、機器の購入（平成 28 年 7 月契約）及び機器設置を含む本体工事（平成 28 年 12 月～）が完了し、平成 29 年度からの実稼働に向けて順調に進めることができた。 また、がん患者とその家族が前向きに生きる力を支えるため、新たに緩和ケア内科を新設し、より患者に寄り添った治療を実施することができた。		任した 6 名（医師 3 名、看護師 1 名、放射線技師 2 名）が、「日本核医学 PET 研修セミナー」に参加し、PET 診療に必須の基礎知識の習得に取り組むとともに、機器の購入及び機器設置を含む本体工事が完了し、平成 29 年度からの実稼働に向けた体制が整った。 また、がん患者への支えの一助として新たに緩和ケア内科を新設するなど、診療体制の更なる充実に取り組んでいる。 これらのことから、「年度計画より上回って実施している」と評定し、評価「4」が適当である。
--	---	---	--	---

	・人材確保（PET 研修 セミナーの受講） ・PET-CT 稼働に向け た病病連携の強化（周知 等の活動）																																												
【関連指標】 <table><tr><th>項目</th><th>平成 27 年度実績</th><th>平成 28 年度実績</th></tr><tr><td>心臓血管外科</td><td></td><td></td></tr><tr><td>手術総数</td><td>761 件</td><td>870 件</td></tr><tr><td>開心術</td><td>290 件</td><td>375 件</td></tr><tr><td>循環器内科</td><td></td><td></td></tr><tr><td>心臓カテーテル検査</td><td>2,615 件</td><td>2,596 件</td></tr><tr><td>冠動脈インターベンション</td><td>439 件</td><td>477 件</td></tr><tr><td>TAVI</td><td>14 件</td><td>22 件</td></tr></table> 【関連指標】 <table><tr><th>項目</th><th>平成 27 年度実績</th><th>平成 28 年度実績</th></tr><tr><td>前立腺がん手術件数</td><td>58 件</td><td>52 件</td></tr><tr><td>がん手術件数</td><td>1,028 件</td><td>994 件</td></tr><tr><td>放射線治療件数</td><td>258 件</td><td>254 件</td></tr><tr><td>疾病分類別（新生物（悪性））入院患者数</td><td>2,563 人</td><td>2,444 人</td></tr></table>					項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	心臓血管外科			手術総数	761 件	870 件	開心術	290 件	375 件	循環器内科			心臓カテーテル検査	2,615 件	2,596 件	冠動脈インターベンション	439 件	477 件	TAVI	14 件	22 件	項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	前立腺がん手術件数	58 件	52 件	がん手術件数	1,028 件	994 件	放射線治療件数	258 件	254 件	疾病分類別（新生物（悪性））入院患者数	2,563 人	2,444 人		
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績																																											
心臓血管外科																																													
手術総数	761 件	870 件																																											
開心術	290 件	375 件																																											
循環器内科																																													
心臓カテーテル検査	2,615 件	2,596 件																																											
冠動脈インターベンション	439 件	477 件																																											
TAVI	14 件	22 件																																											
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績																																											
前立腺がん手術件数	58 件	52 件																																											
がん手術件数	1,028 件	994 件																																											
放射線治療件数	258 件	254 件																																											
疾病分類別（新生物（悪性））入院患者数	2,563 人	2,444 人																																											

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域医療を支える要としての静岡病院

(4) 政策医療

中期目標	公的病院として、市民ニーズに応じて採算性にかかわらず必要な医療を提供していかなければならないが、特に次の点について重点的に取り組むこと。 ①感染症及び精神疾患患者身体合併症 本県で唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たすとともに、精神疾患患者の身体合併症に対応する医療を提供すること。 ②周産期及び小児 本市で子どもを安心して産み育てることができるよう、専門的な周産期医療や小児医療を提供すること。 ③生活習慣病 超高齢社会の到来に伴い、患者数の増加が予想される糖尿病等の生活習慣病などに対して専門的な医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
公的病院として、市民が日々安心して暮らすために必要な医療を提供していかなければなりません、特に次の点について重点的に取り	公的病院として、市民が日々安心して暮らすために必要な医療を提供していかなければなりません、特に次の点について重点的に取り	県内唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たすため、患者発生時に迅速な対応ができるよう、引き続き受け入れ態勢の維持に努めた。具体的な取組みとしては、感染症施設・設備の保守点検及び備品類の整備・補充、感染症病棟スタッフ	3	3	

組みます。 ①感染症及び精神疾患患者身体合併症 本県で唯一の第一種感染症指定医療機関であり、また、本市において重要な役割を担う第二種感染症指定医療機関であるため、その役割を果たせるようエボラ出血熱などの感染症患者にも対応できる医療体制を確保し、迅速な患者の受け入れに備えるとともに、精神疾患患者の身体合併症治療を行います。 ②周産期及び小児 本市で子どもを安心して産み育てることができるよう、専門的な周	組みます。 ①感染症及び精神疾患患者身体合併症 本県で唯一の第一種感染症指定医療機関であり、また、本市において重要な役割を担う第二種感染症指定医療機関であるため、その役割を果たせるようエボラ出血熱などの感染症患者にも対応できる医療体制を院内感染委員会等を通じて常に整え、保健所等関係機関との連携により迅速な患者の受け入れに備えるとともに、精神疾患患者の身体合併症治療を行います。 ②周産期及び小児 専門的な周産期医療や小児医療を安定的に提供します。	を対象とした個人用防護服の着脱訓練・患者受け入れシミュレーション研修の開催（平成 28 年 7 月）など、院内における診療体制の充実を図った。また、平成 28 年 11 月には、感染症患者の発生を想定とした情報伝達訓練を静岡市保健所と合同で実施し、患者の受け入れについて院外関係機関との連携強化を図った。身体疾患を持ちながら、精神疾患症状のために一般診療科では対応困難な患者さんに対し、当院の精神科にて救急対応を含め身体面・精神面を併せた、迅速かつ適切な医療を提供した。（平成 28 実績 精神科患者数 3,685 人） 周産期・小児医療について、分娩件数は平成 28 年度実績で 311 件を実施し、小児科医を今年度 2 名増加したことにより、診療体制が拡充され、小児科患者数は前年度実績を大幅に上回る結果となった。 生活習慣病については、糖尿病や高血圧症などの専門的な治療を引き続き提供した。また、公開講座の開催や、糖尿病・心臓病の患者さんへの管理栄養士による食事指導件数が平成 28 年度実績 3,121 件で前年度比 473 件の増加となるなど、治療だけでなく市民への予防等に係る啓発			
--	---	---	--	--	--

産期医療や小児医療を提供します。		活動についても精力的に実施した。			
③生活習慣病 糖尿病、動脈硬化、高血圧症などの生活習慣病について、幅広く専門的な医療を提供するとともに、講習会などの予防に係る啓発活動も行います。	③生活習慣病 糖尿病治療、糖尿病性網膜症・腎症・動脈硬化症などの合併症や高血圧症への治療を、本院の総合病院機能の活用や、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等で構成されるチームにより専門的に行います。 また、講習会の開催などの予防に係る啓発活動を行います。				

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
小児科患者数		
入院	1,694 人	2,374 人
外来	3,345 人	4,603 人
分娩件数	305 件	311 件

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
栄養指導件数	2,648 件	3,121 件

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域医療を支える要としての静岡病院

(5) 災害時医療

中期目標	南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、静岡病院には災害時における重症患者の受け入れ等の中核的な医療の提供が求められる。 災害拠点病院として、日頃から、その発生に備え、人的・物的資源を整備し、訓練を行い、発生時には関係機関と連携しながら、また自らの判断で必要な対応を迅速に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 地震防災対策マニュアル等について病院機能の損失度に応じた見直しを行うとともに、災害対応の訓練を日頃から行い、発生時には、関係機関と連携しながら、また自らの判断のもと、必要な医療救護活動を迅速に実施します。	a 地震防災対策マニュアル等について病院機能の損失度に応じた見直しを行うとともに、災害対応の訓練を行い、発生時において、関係機関と連携し、また自らの判断のもと、必要な医療救護活動を迅速に実施できるように備えます。	地域の災害拠点病院としての役割を果たすため、大規模災害など有事の際に職員一人ひとりが責任を持って最善の医療救護活動が実践できるよう病院全体で訓練等に取り組んだ。毎月開催される災害時医療対策委員会において、マニュアル改訂、訓練内容の検討、職員向け緊急連絡メール配信システムの構築などを行った。また、8月と2月に災害を想定した総合防災訓練及び訓練講習会を実施した。さらに、12月に市保健所及び公的病院などとの災害時における通信訓練を実施し、各関係機関との連携強化を図った。	4	4	災害時医療については、病院全体での災害対応訓練の実施等に加え、新たに職員向け緊急メール配信システムの構築を行った。 また、災害時において、市保健所や公的病院などとの円滑な連携を図るため、これら関係機関との通信訓練を実施し、災害時の体制強化を図った。 そして、平成28年4月の熊本地震の際には、約1

b 非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。 c 市外における大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（DMAT）を編成します。 d 大規模災害発生時等に災害現場等から重症患者を受け入れるため、ヘリポートの設置可能性を検討します。	b 非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。 c 災害医療派遣チーム（DMAT）を編成して訓練を行い、市外における大規模災害発生時の援助要請に備えます。 d ヘリポート施設設置の可能性について、調査の結果をもとに、工法、運用面及び財政面等を総合的に勘案して検討します。	災害時に必要となる医薬品や備蓄食料等の定期点検を実施し、新しいものに交換が必要なものについては入れ替えを行った。（飲料水 120L、非常食 2,276 食（平成 28 年 8 月購入）また、非常電源などの点検を行うなど、引き続き施設・機器の維持管理に努めた。 平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の際には、当院の災害医療派遣チーム（DMAT）を現地へ派遣した。派遣先は「熊本県阿蘇市 阿蘇医療センター」で、医師 2 名、看護師 1 名、臨床工学技士 1 名、事務 1 名が約 1 週間、現地で医療救護活動を行い、派遣終了後は、熊本で活動した内容の報告会（院内報告会（6 月）、県主催会議（10 月））を開催した。また、DMAT 訓練（大規模地震時医療活動訓練（8 月）、中部ブロック DMAT 実働訓練（10 月））に参加するなど、年間をとおして精力的に活動した。			週間、静岡 DMAT（医師 2 名、看護師 1 名、臨床工学技士 1 名、事務 1 名）を現地に派遣し、医療救護活動に従事するとともに、医療救護活動派遣終了後に、院内及び県報告会で情報提供・情報共有し、他の医療関係者等の今後の活動に役立てる取組などを率先して行っている。 これらのことから、「年度計画より上回って実施している」と評定し、評価「4」が適当である。
--	--	--	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
防災訓練	4 回	4 回
研修など	4 回	4 回

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
DMA T 訓練回数	4 回	3 回

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上と人材の確保

(1) 総合的な診療とチーム医療の実施

中期目標	医療の高度化、複雑化に対応し、より患者に寄り添った治療を行うため、診療科や職種を超えた連携により、総合的な診療とチーム医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
患者一人ひとりに最適な専門医療を提供するため、診療科や職種の枠を超えた連携により、総合的な診療とチーム医療を推進するとともに、そのための医療スタッフの養成に取り組みます。	「ハートセンター」、「消化器総合センター」、「呼吸器センター」、「緩和ケアチーム」、「NST(栄養サポートチーム)」などにおいて、診療科や職種を超えて連携し、それぞれの専門性を生かした質の高い医療を一体的に提供します。また、がん診療体制強化に向けた取り組みとして、PET-CT稼働に向け必要な人材を養成します。(PET研修セ	心臓血管外科と循環器内科の「ハートセンター」、消化器内科と消化器外科の「消化器総合センター」など、複数の診療科が相補的に共同診療を行い、より質の高い医療を提供した。また、院内の多職種のメンバーで構成された各チームにおいて、専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践し、関連指標に示したものの他、がんリハビリテーション件数 1,616 件、褥瘡対策チーム回診数 62 回、呼吸サポートチーム回診数 46 回を実施した。 がん診療体制の強化を目的としたPET-CTの導入に伴い、PET研修セミナーを受講した。(平成 28 年度実績 6 名受講)	3	3	

	ミナー参加)																
【関連指標】																	
<table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>心臓リハビリ件数</td><td>762 件</td><td>731 件</td></tr><tr><td>栄養サポートチーム回診件数</td><td>100 件</td><td>89 件</td></tr><tr><td>緩和ケアチーム対応患者数</td><td>43 人</td><td>59 人</td></tr></table>				項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	心臓リハビリ件数	762 件	731 件	栄養サポートチーム回診件数	100 件	89 件	緩和ケアチーム対応患者数	43 人	59 人		
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績															
心臓リハビリ件数	762 件	731 件															
栄養サポートチーム回診件数	100 件	89 件															
緩和ケアチーム対応患者数	43 人	59 人															

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上と人材の確保

(2) 先進医療機器や設備の整備

中期目標	医療の高度化への対応や、医療水準を維持するために、先進医療機器や設備等を的確に整備・更新すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における状況などを踏まえて、PET-CTなどの先進医療機器を整備します。	a 新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における導入状況などを踏まえて先進医療機器を整備します（PET-CTの導入準備等）。	患者への最適な医療の提供を目的に、先進医療機器としてPET-CTの導入準備を進めた。さらに、医療の高度専門化への対応のために、医療機器・施設等の整備更新を行った。医療機器では、乳房X線撮影装置、人工心肺装置、外科手術用顕微鏡システムなどを購入し、施設整備では医療用ガスの配管更新、手術室のヘパフィルター交換などを行い、診療機能の向上を図った。	3	3	
b 医療機器・施設の稼働状況や耐用年数、他の医療機関における状況などを踏まえて、アンギオグラフィ（血管撮影装置）や付帯設備の更新など、医療機器や施設を整備・更新します。	b 医療機器・施設の稼働状況や耐用年数、他の医療機関における状況などを踏まえて、医療機器や施設を整備・更新します。				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上と人材の確保

(3) 医療職の確保、知識の習得、技術の向上

中期目標	医師、看護師等の医療職を確保するとともに、医療の高度化、複雑化に対応するため、その専門性や技術の向上を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や雇用形態・勤務形態にとらわれず、多様な雇用形態等を取り入れ、必要な時に必要な医療職を確保します。	a 医療職について必要な時に必要な人数を随時採用するとともに、女性医師等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた柔軟な勤務体制を整備します。 また、7対1看護配置を目指し、看護師の増員を図ります。	医療職の安定的な確保を目的とし、柔軟な勤務体制の整備に向け、特に女性が働き続けられる職場づくりに取り組んだ。平成28年度は、女性のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、女性医師2名を正規短時間勤務制度で雇用した。 また、看護師の増員については、目標値を達成することができ、7対1の看護配置体制について、平成29年度開始予定を前倒し（平成28年8月）で実施することができた。	4	4	医療職の確保等については、病院として新たに女性のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、正規短時間勤務制度を導入し、その運用を開始するなど、スタッフの充実のための体制づくりに積極的に取り組んでいる。 特に、看護師の増員については、平成29年度開始予定であった7対1看護配置体制を、8か月前倒しして、平成28年8月に早期に実現したこ
b 医師、看護師、薬剤師、医療技術者等について、院内研修の充実や研究・研修会への参加を促す。	b 院内研修の充実や研究・研修会への参加を促進します。また、資格取得を支援するため予	高度な医療を提供できる医療職の養成のため、医療に関する学会や研修への参加を推進するとともに、専門医等の資格取得を促進した。6月に開催された専門医等資			

進するとともに、専門資格取得のため、院外の教育研修等への参加を支援します。 c 静岡市立看護専門学校等との連携を図り、優れた看護師の養成を支援します。	算処置を講じ、診療報酬上必要な資格の取得については、専門医等資格取得支援委員会に諮り、資格保持者の欠員がないように措置していきます。 c 看護実習の場の提供等により、静岡市立看護専門学校等との連携を図り、優れた看護師の養成を支援します。	格取得支援委員会において、資格取得の支援内容などの検討及び診療報酬上の資格保持者の確認方法などについて協議した。 実践能力の高い看護人材を養成するため、静岡看護専門学校、常葉大学、静岡県立大学などから看護実習生を受け入れ、充実した実習指導により学生への効果的な実習を行った。			とは評価される。 これらのことから、「年度計画より上回って実施している」と評定し、評価「4」が適当である。
---	--	---	--	--	---

【成果指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
7 対 1 看護配置に向けた看護師の増員数（H25 年度比）	40 人	60 人	65 人

【関連指標】

項目	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日
医師数	141 人	150 人
看護師数	471 人	496 人

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
専門医資格取得数	134 件	151 件
指導医資格取得数	59 件	65 件
認定看護師数（人）	9 人	9 人
看護実習受入人数	247 人	213 人

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上と人材の確保

(4) 臨床研修医の育成

中期目標	臨床研修病院として、ニーズに合致した魅力的なプログラムの構築等により教育研修機能の充実を図り、臨床研修医の育成に積極的に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
研修医の要望や社会的な要請に合致した研修プログラムの充実、研修プログラム及び指導医・研修医に対する評価による研修内容のさらなる向上により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図ります。	臨床研修運営委員会、臨床研修管理委員会を開催し、研修プログラムの充実を図り、特に研修医からの要望が強い模擬実習について、高度な技術を効率よく習得できる実習施設（シミュレーションラボ）の活用など、当院の特長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医にとって魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図ります。	研修支援プログラムの充実（10 件、延べ 569 人受講）、模擬実習が可能なシミュレーションラボの活用（研修医 延べ 344 人利用）など、引き続き臨床研修医にとって魅力のある職場環境の提供に努めた。さらに、臨床研修運営委員会（毎月 2 回開催）・臨床研修管理委員会（年 3 回開催）を開催し、研修プログラムなどについての評価・検討を行うなど、教育研修管理室を中心に、病院全体で研修医を支援する取組みを続けた。 臨床研修医募集定員充足率は、募集定員 13 名に対しフルマッチングとなり、平成 28 年度の目標値を達成することができた。	4	4	臨床研修医の育成については、臨床研修医にとって魅力ある病院づくりのため、研修支援プログラムの充実、シミュレーションラボの利用促進等に取り組んだ結果、静岡病院の臨床研修医試験の受験者数が、例年 20 名前後であったものが、平成 28 年度試験では、受験者数が 40 名と倍増し、募集定員 13 名に対しフルマッチングで採用を行うことができたことは、

					評価される。 これらのことから、「年度計画より上回って実施している」と評定し、評価「4」が適当である。															
【成果指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 目標</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>臨床研修医募集定員充足率</td><td>93%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> 【関連指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>臨床研修医マッチング数</td><td>13 人</td><td>13 人</td></tr></table>					項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績	臨床研修医募集定員充足率	93%	100%	100%	項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	臨床研修医マッチング数	13 人	13 人		
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績																	
臨床研修医募集定員充足率	93%	100%	100%																	
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																		
臨床研修医マッチング数	13 人	13 人																		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上と人材の確保

(5) 調査・研究、治験の実施

中期目標	より質の高い医療を提供するための調査・研究、治験に積極的に取り組むこと。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価										
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等									
新しい治療法の開発等に貢献する臨床研究や治験に積極的に取り組みます。 なお、実施にあたっては、参加者の自発的意思や人権に対して最大限配慮いたします。	新しい治療法の開発等に貢献する臨床研究や治験に、参加者の意思を尊重しながら積極的に取り組みます。	治験の実施等について、倫理的及び科学的妥当性の観点から検討を行うため、治験審査委員会を9回開催した。 また、治験管理室を中心に新規治験の受託を推進するなど、引き続き、治験の科学的な質と成績の信頼性を確保しつつ、治験の管理及びその事務機能の効率的な運用に努めた。	3	3										
【関連指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>治験実施件数</td><td>8 件</td><td>6 件</td></tr><tr><td>治験実施率</td><td>88%</td><td>79%</td></tr></table>				項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	治験実施件数	8 件	6 件	治験実施率	88%	79%		
				項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績								
				治験実施件数	8 件	6 件								
				治験実施率	88%	79%								

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療の安全性と信頼性の向上

(1) 十分な情報提供と適切な取扱い

中期目標	患者との信頼関係の構築に努め、患者への十分な情報提供・説明と同意のもとに医療を提供すること。 診療情報を適切に管理するとともに、患者情報の保護及び病院に係る情報の公開に関しては、静岡県個人情報保護条例及び静岡県情報公開条例に基づき適切に対処すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った対応を心がけるとともに、医療の提供に当たっては、インフォームドコンセント（患者へ診療の目的や内容を十分に説明し、その同意を得ること）を徹底します。また、患者やその家族が、治療法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニ	a 常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った対応を心がけるとともに、医療の提供に当たっては、インフォームドコンセントを徹底します。また、治療計画書を活用し、入院中の診療スケジュールについてわかりやすく説明します。そして、患者やその家族が、治療法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めた	患者さんの病気の治療に必要な検査や治療法について説明し、患者さんの意思を十分確認した上で納得いく診療を提供できるよう、インフォームドコンセントを徹底し、信頼性の向上に努めた。また、患者やその家族が、検査や治療を受けるに当たって、当院の主治医以外の医師に「意見」を求めた場合、院内に設置されている「セカンドオピニオン外来」により、診療情報の提供や他院への紹介などを円滑に行った。 定期的に市民公開講座を開催した。（静岡市民「からだ」の学校 都市部2回、地域版3回）また、患者の会が活動できる場	3	3	

オン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を受けられる体制の整備を行います。 b 定期的な市民公開講座や、「患者の会」への医師等による講演、医療相談等を実施し、疾病に係る患者理解を促進するとともに、病院と患者との信頼関係の醸成を図ります。 c 患者情報に係る保護及び病院に係る情報の公開については、市の関連条例の実施機関として、適切に取り扱います。	とき、適切にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を受けられる体制の整備を行います。 b 定期的に市民公開講座を実施します。また、病院施設内に、心臓病、消化器病、糖尿病などの「患者の会」が活動しやすい場所を提供するとともに、医師等による講演や医療相談等を実施し、疾病に係る患者理解の促進を図り、病院と患者との信頼関係の醸成を図ります。 c 患者情報に係る保護及び病院に係る情報の公開について、市の関連条例の実施機関として、適切に取り扱います。	を提供（西館 12 階に設置）し、引き続き、医師が「患者の会」と交流を図り、講演会を実施するなど、疾病に係る患者理解の促進及び病院と患者との信頼関係の醸成を図った。 患者の個人情報については、市の条例及び院内マニュアル等に基づき適切に取り扱い、患者からの診療情報の提供依頼などについて誠実に対応した。また、医療職及び事務職で構成される個人情報保護委員会を 2 回開催し、現場での運用上の課題についての協議、院内マニュアルの改正等を実施した。			
--	--	--	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
セカンドオピニオン件数		
受入	31 件	29 件
紹介	52 件	42 件

【関連指標】

項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
診療録開示件数	52 件	58 件

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療の安全性と信頼性の向上

(2) 医療安全管理等の徹底

中期目標	市民に信頼される安心・安全な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集・分析を踏まえた医療安全管理を行うとともに、院内感染防止対策を実施すること。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
医療安全管理室が中心となって、医療安全に係る情報収集及び分析、改善案の立案、院内教育研修などの医療安全管理を行うとともに、感染管理室が中心となって、感染症に係る情報収集及び分析、院内の調査・監視などの院内感染防止対策を実施します。	医療安全管理について、医療安全管理委員会を毎月開催し、各部署の問題点等の検討や各種マニュアルの見直し等を行うとともに、医療安全研修会を定期的に行います。 また、院内感染防止について、院内感染対策委員会を毎月開催し、感染対策マニュアルの周知徹底・啓発及び感染者情報等の共有を行うとともに、感染管理認定看護	各部署及び職員個人が、医療安全の必要性・重要性を課題として認識し、安全な医療が遂行出来る体制・環境を整えるため、医療安全管理委員会及び医療安全研修会を開催した。全職員対象の講演会を2回（平成28年6月、10月）開催し、当日の受講ができなかった職員へは別途、フォロー研修を実施するなど、院内全体に医療安全の重要性を浸透させるよう努めた。さらに、入院患者などを対象に、各病棟にて転倒予防体操の実技指導を実施した。 また、院内感染防止対策についてその必要性・重要性について周知徹底し、院内共通の課題として積極的に取り組むため、院内感染対策委員会の開催及び当院の感染	3	3	

	師を中心とした研修会等を実施します。	管理認定看護師による研修会の実施や外部講師による講演会（平成 28 年 10 月開催）を実施した。			
【関連指標】					
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績			
医療安全管理委員会開催回数	12 回	12 回			
医療安全研修会等実施数	13 回	15 回			
院内感染対策委員会開催回数	15 回	17 回			
院内感染対策研修会等実施回数	11 回	8 回			
院内ラウンド件数	週 1 回	週 1 回			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療の安全性と信頼性の向上

(3) 市民への積極的な広報

中期目標	病院の役割や機能、経営状況などについて、市民にわかりやすく情報提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
病院の理念・基本方針、各診療科の特色や治療実績、クリニカルインディケーター、財務諸表等の経営状況などについて、病院ウェブサイトや静岡病院広報紙などを通じて、市民にわかりやすく広報します。	病院の理念・基本方針、各診療科の特色や治療実績、クリニカルインディケーター、財務諸表等の経営状況などについて、病院ウェブサイトへ掲載し、随時更新を行うとともに、病院広報紙を院内各所へ設置するなど、市民にわかりやすく広報します。	病院の様々な情報を発信しているウェブサイトについて、法人移行を契機に一部リニューアルを実施した。また、病院指標として、診療科毎に多い症例をホームページに掲載し、当院での診療内容について情報提供する取組みを開始した。さらに、当院の業務、活動を広く市民に周知するとともに、医療従事者確保に向けた情報発信力の高いウェブサイトにするため、来年度中の全面リニューアルを念頭に、次年度の予算措置や内容の検討等を開始した。 当院から患者さんに向けて、医療に関する様々な情報を発信する広報紙を配付した。	3	3	

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
静岡病院広報紙	6 回	6 回
年報	1 回	1 回

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 利用しやすく快適な病院づくり

(1) 患者第一の病院づくり

中期目標	患者の立場を第一に考え、患者に寄り添った医療の実践に向け、医療サービスの提供や施設等の整備に当たっては、患者の視点に立つて行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
病院の基本方針として、患者にとって最善の全人的医療を実践する旨を掲げるとともに患者の権利を明示し、これらに基づいて患者の立場を常に意識しながら医療サービスの提供や病院施設等の整備を行います。	病院の基本方針として、患者にとって最善の全人的医療を実践する旨を掲げるとともに患者の権利を明示し、これらに基づいて患者の立場を常に意識しながら医療サービスの提供や病院施設等の整備を行います。	患者の権利について、病院入り口への掲示や入院案内への記載など、院内全体への周知浸透を図った。 また、院内掲示物について、来院者がわかりやすい表示に順次切り替えを行った。 さらに、患者等が安心して入院生活を送れるように、入院前から退院後まで継続して医療・看護を一体で行うため、総合相談センターを設置した。	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

4 利用しやすく快適な病院づくり

(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供

中期目標	提供する医療や病院環境に係る患者ニーズを把握して、そのニーズに対応し、患者にとって利用しやすく快適な病院づくりを進めること。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 患者満足度調査などによって患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために必要な改善を行います。	a アンケート等により患者ニーズを把握し、院内施設等の改修や診療体制等の運用面の改善に努め、ハードとソフト両面から快適な環境を提供します。	患者満足度調査を実施し、患者ニーズの把握に努めた。調査の結果、「概ね満足と回答した割合」は、90.6%で、目標値としていた90.0%以上を上回ることができた。 待ち時間調査の集計結果から、外来業務委員会により診察から会計までの流れを検証した。待ち時間・待たされている所感の改善に向けて検討を重ね、改善が期待される運用方法の変更について来年度に実施予定である。	4	3	患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供については、患者満足度調査を実施し、患者ニーズの把握に努め、「概ね満足」と回答した割合が90.6%と目標値としていた90%を上回ることが出来たこと、また接遇研修の実施やフラワーアレンジメントの展示、メンテナンスフリー切り花に関する共同研究などの取組を自己評価し、法人評価は「4」とされたが、
b 患者にとって利用しやすい病院環境を確保するため、待ち時間調査を実施し、待ち時間を短縮できる方策を検討するとともに、待ち時間をなるべく有意	b 患者にとって利用しやすい病院環境を確保するため、待ち時間調査を実施し、待ち時間を短縮できる方策を検討するとともに、待ち時間をなるべく有意義に過	患者さんに安らぎのある空間を提供することを目的に、癒しのための病院にふさわしい花を取り入れる活動「病院にふたたび花を」プロジェクトを実施した。具体的			

義に過ごしてもらえよう、診察待ちの患者さんに対し体操指導を行うなど、改善に向けた取り組みを実施します。 c 胆石摘出など短期間の入院が見込まれる患者が、入院治療をもっと身近に利用できるよう、患者が利用しやすい診療体制や運用方法等を管理する専門部署の設置について検討を進めます。 d 患者にとって快適な病院環境を確保するため、花や緑による緑化など、安らぎの空間を院内に整備します。 e 市民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが患者の立場に立った接遇	ごしてもらえよう、診察待ちの患者さんに対し体操指導を行うなど、改善に向けた取り組みを実施します。 c 短期間の入院治療について、患者の利便性などの向上を図るため、専門部署の設置について検討します。 d 花や緑のある安らぎの空間について、他の医療機関の状況や感染管理を考慮し、院内へ配置します。 e 市民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが患者の立場に立った接遇	な取り組みとして、静岡デザイン専門学校、するが花き卸売市場との三者による「SHIZUBYOU 花パートナーシップ協定」を締結し（平成 28 年 5 月）、病院内にフラワーアレンジメントの展示などを行った。さらに、静岡県農林技術研究所、するが花き卸売市場とメンテナンスフリー切花に関する共同研究契約を締結し（平成 28 年 9 月）、院内共有スペース等 33 箇所にメンテナンスフリー切花を設置した。 患者さんの満足度を高めるため、正規職員、パート及び委託業者を含む全職員に対し、外部講師による接遇研修を実施した。（5 日間全 10 回に分け実施 1,302 名参加）			従来からの患者満足度調査が、現状を反映しているとは言い切れず、患者ニーズの把握が不十分である。 このことから、評価委員会での評価を「3」とする。 また、多くの職種の人々が勤務する病院において、職員一人ひとりが、さらに患者目線に立って、市民が安心して医療が受けられるよう患者サービスの向上に向けた継続的な取組を期待する。
---	--	---	--	--	--

の実践ができるよう病院の全職員を対象とした接遇研修を毎年実施します。	の実践ができるよう病院の全職員を対象とした接遇研修を実施します。																					
【成果指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 目標</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>患者満足度調査結果（概ね満足と回答した割合）</td><td>89.3%</td><td>90.0%以上の維持</td><td>90.6%</td></tr></table> 【関連指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>医療相談件数</td><td>7,585 件</td><td>6,740 件</td></tr><tr><td>患者意見件数</td><td>145 件</td><td>179 件</td></tr></table>				項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績	患者満足度調査結果（概ね満足と回答した割合）	89.3%	90.0%以上の維持	90.6%	項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	医療相談件数	7,585 件	6,740 件	患者意見件数	145 件	179 件		
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績																			
患者満足度調査結果（概ね満足と回答した割合）	89.3%	90.0%以上の維持	90.6%																			
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																				
医療相談件数	7,585 件	6,740 件																				
患者意見件数	145 件	179 件																				

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

(1) 市立病院としての市との連携

中期目標	市民が必要とする高度で良質な医療を安定的、継続的に提供するという公的使命を果たして行くため、市と連携して事業を進めること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
市と連携しながら、市目標に基づく計画の策定、計画の実行、市評価委員会による評価、評価に基づく改善などのPDCAサイクルによる経営管理を実践してまいります。	市と連携しながら、市目標に基づく計画の策定、計画の実行、市評価委員会による評価、評価に基づく改善などのPDCAサイクルによる経営管理を実践してまいります。	市が指示した法人が達成すべき目標に基づき、目標を達成するための中期計画及び平成 28 年度計画を策定し、これに基づいて業務を遂行した。 また、地域医療構想及び地域包括ケアシステムなどの、病院の将来像を描く上で大変重要となるテーマについて、地域包括ケアシステムを所管する市の幹部職員を講師として招き、病院職員向けの講演会を開催した。（地域包括ケアに関する講演会平成 29 年 1 月）さらに、市からの要請により、地域の方々との意見交換会に当院の医療職が出席するなど、市との連携に努めた。	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携

中期目標	患者の疾病状況に応じた的確な医療の提供に向け、静岡病院の高度急性期病院及び地域医療支援病院としての役割を踏まえながら、本市医療機関の連携・ネットワークの一員として、清水病院、他の医療機関、医師会と連携し、病病連携及び病診連携を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け保健・福祉・介護関係機関と連携すること。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 高度急性期病院及び地域医療支援病院としての静岡病院の役割を踏まえ、救急の対応や、「イーツーネット(疾病別病診連携システム)」の活用による診療所からの紹介患者の受け入れ、逆紹介などについて、他の医療機関や医師会と連携しながら取り組みます。	a 「イーツーネット」により疾患別に患者を登録し、きめ細やかな管理を行います。また、CT、MR等の画像情報を交換できる「イージーイーツーネット」の活用により、更なる病診連携の推進を図ります。そして、各診療科において医師会の先生との病診連携勉強会を開催するなど、信頼関係の醸成に努めます。	地域の診療所等の医療機関との連携に努め、市医師会との間で、疾患別病診連携システム「イーツーネット」等を推進した結果、紹介率・逆紹介率は、地域医療支援病院の要件として必要な率を大きく上回り、平成28年度目標値を達成した。また、病診がんカンファレンス(年12回開催)などの開催や、オープンシステム(開放型病院)の実施など、引き続き、地域の医療機関と顔の見える連携に積極的に取り組んだ。 他の公的病院との連携を推進するため、静岡市公的病院協議会の会議等(病院長事務部局長合同会議 年2回、病院長定例会	4	4	医療等関係機関との連携については、市内の医師会との病診連携システムの利用促進、病診がんカンファレンスの開催、オープンシステムの実施など顔の見える関係づくりによる連携の推進に取り組むほか、公的病院との定期的な合同会議に出席し、情報共有を図ったり、若手医師と直接話し、交流を深めたりするなど積極的な取組をして

b 他病院と互いに協力・補完しあい、疾患ごとの連携の強化や、患者のその時々の病態にあった入院治療の効率的な提供など、病病連携の推進に努めるとともに、静岡市公的病院協議会における情報交換等により、他の市内公的病院との連携に取り組んでまいります。 c 地域包括ケアシステムの中で急性期医療を担い、退院後患者が住み慣れた地域で生活していくために、診療所、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、在宅介護サービス事業者など多職種の関係者と連携を図ります。	b 他病院と互いに協力・補完しあい、疾患ごとの連携の強化や、患者のその時々の病態にあった入院治療の効率的な提供など、病病連携の推進に努めるとともに、静岡市公的病院協議会における情報交換等により、他の市内公的病院との連携に取り組んでまいります。 c 患者の在宅復帰等退院調整を強化し、在宅医療を受け持つ診療所、介護保険施設や療養型病院と情報を共有し連携を図るとともに市の保健・福祉・介護関係機関とも情報共有、連携を図ります。	及び事務部局長連絡会 年 9 回、医事部会 年 3 回、静岡地域医療構想調整会議 全 2 回) に出席し、情報共有の推進に努めた。 また、介護保険施設やリハビリ病院等が参加する疾患別ネットワークの会議等に出席し、在宅医療を受け持つ医療機関との連携強化に努めた。			いる。 その一つの成果として、成果指標「紹介率・逆紹介率」は、大きく目標値を上回る結果となった。 これらのことから、「年度計画より上回って実施している」と評定し、評価「4」が適当である。
--	---	--	--	--	--

【成果指標】					
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績		
紹介率	65.7%	60.0%以上の維持	74.4%		
逆紹介率	87.5%	80.0%以上の維持	107.1%		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

(3) 国内外医療関係機関との交流

中期目標	医療の高度化、複雑化、ボーダーレス化に的確に対応するため、国内外の医療関係機関と交流し、情報交換等を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
学会等を通じて他の医療機関との連携を深め、また、国際協力機構（JICA）等を通じて視察団を受け入れるなど、海外医療機関とも積極的に交流します。	自治体病院学会等に参加し、他の医療機関との連携を推進し、国際協力機構（JICA）等を通じて視察団を受け入れるなど、海外医療機関とも積極的に交流します。	大都市感染症指定機関会議（平成28年9月）への出席や、全国自治体病院学会 in 富山（平成28年10月）において、当院の職員が演題発表（7演題）を実施するなど、近隣だけでなく市外・県外の医療機関との連携推進に積極的に取り組んだ。	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり

(1) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	職員のワーク・ライフ・バランスの推進、メンタルヘルスを含めた健康管理の実施、職場の安全衛生の確保などの職場環境の改善に努め、「働きやすい病院」にすること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態・勤務形態の導入や、職員ニーズを踏まえた職場環境づくりを行い、院内保育所の運営、健康管理、労働安全衛生を確保するなど「働きやすい病院」にしています。	働きやすく休みやすいワーク・ライフ・バランスの充実の実現に向け、多様な価値観や家庭環境に柔軟に対応できる雇用形態・勤務形態を整備します。 また、職員の意見、要望をよりの確に把握するための職員意識調査、ストレスチェックを導入し、それに基づいた就労環境の向上策を検討・実施します。	就業意識の多様化がみられる中、ライフスタイルに応じた多様な働き方の実現と、育児や介護など就業時間に制約がある人たちにとって、就業の継続と就業の機会が与えられるよう、正規職員への介護短時間勤務及び短時間勤務制度を平成28年4月から導入した。 また、院内保育所の利用促進を図り、職員が育児等により離職することなく安心して長く働き続けることのできる職場環境の維持に努めた。 不審者、院内暴力等への対応強化を目的として医事課に警察OBを配置し、安全な職場環境の維持に努めた。 職員の心理的な負担の程度を把握し、	3	3	

		セルフケアや、職場環境の改善につなげるため、精神科医による職員向けのメンタルケアに関する院内情報誌の配付、職員満足度調査の実施及び全職員（正規職員、臨時職員）対象のストレスチェックを実施した。 （実施人数 1,027 名）								
【関連指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 27 年度 実績</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>院内保育所の受入人数</td><td>25 人</td><td>25 人</td></tr></table>			項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	院内保育所の受入人数	25 人	25 人		
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績								
院内保育所の受入人数	25 人	25 人								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり

(2) 職員のやりがいと満足度の向上

中期目標	職員の成長やチャレンジを尊重するため、職員自身の能力開発や技術向上の取組を促進するとともに、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の設定、職員相互で認め合うコミュニケーションの活性化等により、職員の意欲を引き出し、満足度を向上させること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 職員自身の能力開発や技術向上の取組を促進させるため、院内研修の充実や、職員の研修会等への参加支援を行います。また、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の構築、院内外が多職種が参加する研究発表会等による職員相互のコミュニケーションの活性化などを図	a 職員自身の能力開発や技術向上の取組を促進させるため、院内研修の充実や、職員の研修会等への参加支援を行います。また、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度や表彰制度を構築するとともに、「医療学術集談会」や「看護研究発表」、「全国自治体病院協議会」での事例発表等による職員の意欲の向上や職員相互の	職員の意欲を引き出し、満足度を高めるため、各職種で研修や勉強会を実施し、専門職として技術の向上に努めた。さらに、異なる職種同士のコミュニケーションの向上を図ることを目的に、多職種連携推進会議の開催（年6回）や、院外の外部施設で行う多職種合同の新職員研修を実施した（平成28年4～5月 第1回テルモメディカルプラネックス研修新職員135名）。また、看護研究発表大会（平成28年9月 参加者312名）、医療学術集談会（平成28年12月 参加者約92名）、クオリティマネジメント報告会（平成29年1月 参加者217名）	3	3	

るとともに、定期的に職員意識調査を行い、職員の意欲を引き出し、満足度を向上させます。	コミュニケーションの活性化等を図ります。そして、職員意識調査を行い、その結果を踏まえた対策を検討・実施します。	などの事例発表会を開催し、職員相互のコミュニケーションの活性化を図った。 看護部では、全ての看護師を対象とした職員満足度調査を実施し、その集計結果について各部署へフィードバックを行い、改善策の検討及び目標設定等へ活用した。また、事務職員を対象とした職員満足度調査を平成 28 年度から開始した。		
b 職員の経営参画意識を高め、よりよい病院づくりに向けた取り組みを推進するため、病院の運営方針や課題についての職員間での情報共有や課題改善を検討するための会議を開催するとともに、課題改善の奨励に取り組めます。	b 職員の経営参画意識を高め、よりよい病院づくりに向けた取り組みを推進するため、病院の運営方針や課題についての職員間での情報共有や課題改善を検討するための会議を開催するとともに、課題改善の奨励に取り組めます。	病院の運営方針などについて、職員間での情報共有及び課題等を検討するため、病院運営会議（月 1 回）、病院幹部会議（月 2 回）、病院部門連絡会（月 1 回）などを開催した。また、他病院の事例を参考に、職場のコミュニケーション活性化などにも効果のある一連の活動（5S 活動）の開始に向けて先進病院職員を講師に招いての講演会、先進病院見学を行った。		

【関連指標】		
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
看護研究発表事例件数	15 件	15 件
全国自治体病院協議会事例発表件数	7 件	5 件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 業務運営体制の構築

(1) 医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築

中期目標	医療環境の変化に的確に対応して目標を着実に達成するため、法人が主体性をもって迅速に意思決定、行動ができるよう、理事長及び理事会を中心とした効率的で効果的な組織体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
理事長のリーダーシップと、理事会を組織することにより、迅速で明快なプロセスによる意思決定を行います。 また、組織体制の構築に当たっては、必要十分でかつ無駄のない組織体制とするとともに、戦略的な病院経営を企画・立案する機能を強化するための新たな部署を設置するなど、効率的で効	理事会を組織するとともに、戦略的な病院経営を企画・立案する機能を強化するため新たに経営企画部を設置するなど、効率的で効果的な組織体制とします。 医療環境の変化や患者の動向を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な対応がいつでもとれるよう組織体制を弾力的に組みます。	戦略的かつ効率的な病院経営を実現するため、法人移行後の組織体制として経営企画部、経営課を新設した。 さらに、平成28年6月には、多職種が連携し、病院全体で収支改善に取り組むため、経営改善プロジェクトを立ち上げた。毎月、定例会議を実施し、下部組織となる各分会（医療・看護チーム、薬剤管理チーム、救急医療管理チーム、退院支援チーム）において、随時、改善に向けた検討会議を行った。 患者の動向及び医療スタッフの配置状況など、現場の現状把握及び分析についてスピード感をもって取り組んだことにより、7対1看護配置体制の早期実現、病棟	3	3	

果的な組織体制とします。 そして、組織体制は、医療環境の変化に応じて、弾力的に改組します。		薬剤業務実施加算の新たな取得など、経営改善に一定の効果をあげた。			
---	--	---	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 業務運営体制の構築

(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施

中期目標	市民の安心・安全を支える地域医療を存続させるためには、医療機関と市民との連携・協働が必要であり、静岡病院の運営においても市民との連携・協働を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
地元自治会等と共同開催による市民公開講座の実施や、院内の患者誘導、移送等に係る市民ボランティアとの協働を進めるとともに、院内コンサートの実施等について、市民の協力を得た病院運営を行います。	地元自治会等と共同して市民公開講座等を開催します。また、静岡病院での患者誘導、移送等に係る市民ボランティアを支援するため、ボランティア支援委員会を開催し、市民ボランティアとの協働を進めます。そして、院内において市内の学生によるミニコンサートを実施し、患者さんに心地よい環境を提供します。	平成28年8月～10月に中山間地域で実施した「静岡市民『からだ』の学校」では、地元（梅ヶ島地区、井川地区、清沢地区）の自治会連合会、社会福祉協議会などとの連携により、地域の住民が多数参加され大盛況となった。また、市民の方が労力などを自発的に提供し、共に歩む喜びを見出す心豊かな活動の場として、病院ボランティアを募集し、患者さんの誘導、移送（車椅子）、巡回図書、衛生材料づくりなどを実施した。さらに、12月に病院内で開催されたクリスマスコンサート（観客数65名）では、地域の学生の協力により、生演奏や会場の飾りつけを実施するなど、病院と市民との	3	3	

		協働による病院運営に取り組んだ。			
【関連指標】					
項目		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績		
地元自治会等との共催事業		3 回	3 回		
ボランティア活動延べ人数		533 人	517 人		
院内コンサート		1 回	1 回		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 業務運営体制の構築

(3) 外部評価等の活用

中期目標	病院の運営管理や提供している医療等の情報について外部に公表するとともに、第三者の客観的な立場からの評価を受け、病院の運営体制の充実や医療の質の向上を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
病院の運営管理や提供している医療、臨床研修プログラムについては、「病院機能評価」や「臨床研修評価」を受審し、適正な病院経営・会計執行等については、監事による監査等を実施するなど、客観的な立場からの評価等を受けます。 また、医療の質の向上に係る院外で	「病院機能評価」を受審し、継続して認定病院となり、地域に根ざし、信頼と納得の得られる医療サービスを提供するとともに、「臨床研修評価」を受審し、継続して認定病院となり、第三者評価による研修プログラムの保証、臨床研修病院の質の改善・向上を促進し、よりよい医療を提供します。また、業務の実施状況、資産の取得管理、財務諸表等について「監事監査」を実施し、適正な病院経営、	当院は、医療機関の第三者評価を行う日本医療機能評価機構の認定病院（平成25年11月更新）であり、今後も認定病院として継続できるよう、次回の更新に向けて病院機能評価委員会を開催（平成28年8月）し、改善状況などについて確認・検討を行った。 さらに、適正かつ効率的な運営を行うため、監事監査計画に基づき、監事による定期監査及び決算監査を受け、リスク管理の徹底及び業務の効率化を図った。 また、より多くの市民及び患者目線に立った業務運営を行うため、各病棟フロアに提案箱を設置し、頂いた意見については情報共有を図るため運営会議で報告	3	3	

の研修受講の推進や品質管理等の民間のスキルやノウハウを活かす方策の検討などにより、病院体制の充実や適切な病院経営に努めます。	会計経理の執行に努めます。そして、医療の質の向上に係る院外での研修受講の推進や品質管理等の民間のスキルやノウハウを活かす方策の検討などにより、病院体制の充実等に努めます。	するとともに、外来フロアにて掲示を行い迅速に対応した。 民間の医療コンサル業者等が主催するセミナーへの参加や、経営改善に効果がある他病院の事例等を取り入れるなど、院外での情報収集活動にも積極的に取り組み、その情報を元に当院の状況と比較検討を行い、経営改善プロジェクトによる経営改善につなげた。			
---	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 業務運営体制の構築

(4) 事務部門の強化

中期目標	業務執行能力の高い組織を確立するとともに、医療経営や医療事務に係る専門的知識や使命感を持った人材の確保・育成を計画的に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
業務執行能力の高い組織を確立するとともに、医療経営や医療事務に係る専門的知識や使命感を持った人材の採用や育成を計画的に実施します。	業務執行能力の高い組織体制とします。また、事務職員のプロパー化を推進し、能率的な医療経営の推進を図ります。そして、人材育成計画を策定し、研修等を実施します。	他病院での医事業務経験が豊富な人材や民間業者等で勤務経験がある医療関係システムに精通した人材など、法人移行後の1年目から、専門性の高い事務職員を正規職員として配置し、病院経営において医療現場のサポートや経営改革の先導役として重要な役割を担う事務部門の体制強化を図ることができた。 さらに、次年度の人員配置について、病院あるいは民間企業での経験者を8名採用し、市からの派遣職員との切り替えを進め、派遣職員から法人職員への切り替え率については、目標値を若干下回ったものの、概ね計画どおり実施することができた。	3	3	事務部門の強化については、成果指標である「派遣職員から法人職員への切り替え率（事務職）」は目標値を下回ったものの、経験者に絞った採用を実施したこと、人材育成の新たな取組として、院外施設にて多職種合同研修を実施したことなど、業務執行能力の高い組織づくりに取り組んでおり、評価「3」が適当である。 なお、採用等の具体的

		研修については、多職種が連携する医療に対応できる人材を育成するため、新職員を対象に院外施設にて医療職・事務職の合同研修を実施した。 事務職については、新職員研修を実施した。今後、勤続年数、職位に応じた研修体系を構築していく。		な状況は下記のとおり。 ・成果指標の「派遣職員から法人職員への切り替え率（事務職）」の未達成率は、採用後の辞退者 1 名。 目標 10 名/ [法人職員 40 名] (25.0%) 実績 9 名/40 名 (22.5%) ・平成 29 年 4 月現在 31 名が市からの派遣職員 ・職員募集周知の新たな試みとして、ラジオ、鉄道、バスの広告等を実施。 ・病院職員（67 人）の「自治体からの派遣職員」と「法人プロパー職員」との割合は、「派遣職員 31 人 (46.3%)」：「プロパー職員 36 人 (53.7%)」。
--	--	--	--	---

【成果指標】 <table><tr><td>項目</td><td>平成 28 年度 目標</td><td>平成 28 年度 実績</td></tr><tr><td>派遣職員から法人職員への切り 替え率（事務職）</td><td>25.0%</td><td>22.5%</td></tr></table>				項目	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績	派遣職員から法人職員への切り 替え率（事務職）	25.0%	22.5%		
項目	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績									
派遣職員から法人職員への切り 替え率（事務職）	25.0%	22.5%									

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 業務運営体制の構築

(5) 法令の遵守等

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法等の関係法令を遵守し、高い倫理観のもと、適正な病院運営を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
医療法や、健康保険法に基づく療養担当規則等の関係法令の遵守及び倫理意識の向上に関する研修等を職員に実施して、適正な病院運営を図ります。	医療法をはじめとする国の法令や関係規程、法人が定める倫理方針や各種規程等を遵守し、職員に対し定期的な意識啓発を実施します。	市の例規体系やシステムから独立することに伴い、規程をはじめとした院内の要綱やマニュアル等を改めて整理、策定した。併せて、規程改正に係る理事会審議事項を明確にし、その他の事項については事業決裁の手続きとするなど、効率的な意思決定が可能な体制を整えた。 医療法上、保険医療機関として当院が遵守する必要がある事項等について、文書等により全職員に対して周知徹底を図るなど、適宜、職員の意識啓発に努めた。また、定款や職員給与などの各種規程及び要綱等については、その内容を関係職員が常時閲覧できるよう院内ネットワークに掲載した。	3	3	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(1) 安定的な経営の維持

中期目標	静岡病院が地域医療の核として、市民が必要とする高度で良質な医療サービスを継続して提供していくために、中期目標期間を通じて、経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持すること。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
医療環境の変化に的確に対応しながら、収入の確保及び費用の節減を図り、市からの運営費負担金等の繰入後の経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持します。	医療環境の変化に的確に対応しながら、収入の確保及び支出の無駄を省き、市からの運営費負担金等の繰入後の経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持します。	診療報酬改定に対応して収入を確保すべく、経営改善プロジェクト、看護必要度委員会等を新設し、一般病棟入院基本料7対1等の新たな施設基準の取得や、算定率向上に取り組むとともに、支出面では、薬品費について、後発医薬品への積極的な切替えや、市場調査に基づく薬価交渉の際に外部アドバイザーを同席させ、更なる縮減を図るなど、病院全体で経営改善に努めたことにより、法人移行初年度となる平成28年度の収支は黒字を達成することができた。なお、平成28年度決算には、法人移行を契機に実施した会計処理方法の変更等により、一部、臨時的な収益（非資金）が計上されてい	4	4	安定的な経営の維持については、平成29年度開始予定であった7対1看護配置の前倒しでの実施など、新たな施設基準の取得による収入の確保や薬価交渉の強化による材料費の削減など経営改善の取組により、平成28年度収支は黒字であり、安定した経営となっている。 このことから、「年度計画より上回って実施している」と評定し、評価

		る（臨時的要因を除いた各指標は※１のとおり）。			「４」が適当である。																				
【成果指標】 <table><tr><th>項目</th><th>平成 27 年度 実績</th><th>平成 28 年度 目標</th><th>平成 28 年度 実績</th><th>臨時的要因を 除く (※1)</th></tr><tr><td>総収支比率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>102.2%</td><td>100.7%</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>101.4%</td><td>100.1%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>96.2%</td><td>93.0%以上</td><td>97.4%</td><td>96.0%</td></tr></table>					項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績	臨時的要因を 除く (※1)	総収支比率	100.0%	100.0%	102.2%	100.7%	経常収支比率	100.0%	100.0%	101.4%	100.1%	医業収支比率	96.2%	93.0%以上	97.4%	96.0%	
項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標	平成 28 年度 実績	臨時的要因を 除く (※1)																					
総収支比率	100.0%	100.0%	102.2%	100.7%																					
経常収支比率	100.0%	100.0%	101.4%	100.1%																					
医業収支比率	96.2%	93.0%以上	97.4%	96.0%																					

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(2) 収入の確保、費用の節減

中期目標	経常収支の均衡のため、収入の確保及び費用の節減について、全ての職員がこのことを意識して日頃から取り組むとともに、診療報酬改定への的確な対応や地方独立行政法人のメリットを生かした多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、様々な機会を通じて取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
a 収入の確保のため、以下の項目を実施します。 ア 収入の確保に向けた全職員対象の研修会等を実施 イ 診療報酬改定への的確な対応 ウ 人口減少社会における患者の安定的な確保 エ 査定状況等の傾向分析に基づく診療報酬の請求漏れや査	収入の安定的確保のため、以下の項目を実施します。 ア 収入の確保に向けた全職員対象の研修会等を実施 イ 診療報酬改定への的確な対応 ウ 人口減少社会における患者の安定的な確保 エ 査定状況等の傾向分析に基づく診療報酬の請求漏れや査定減防止策の関係者への周知 オ 未収金の圧縮（電話催	〔収入の確保〕 ア 病院職員合同講習会（平成 28 年 5 月 3 回開催）を実施し、2025 年問題に向けた医療提供体制や経営上の重点事項である一般病棟入院基本料 7 対 1 の届出に向けて、院内職員への意識づけ等を行った。 さらに、職員の意識改革、チーム医療の実施と診療報酬制度の正しい理解と実践により経営改善を図り、医療の継続と向上を図ることを目的とした経営改善プロジェクトの取組み事例について、職員向けに報告会を行い、同時に他病院から講師を招き、経営改善成功事例について	4	4	収入の確保については、成果指標である「病床利用率」が目標を下回っているが、これは、手術件数は昨年度より増加している中で、国の政策である平均在院日数の短縮に努めた成果であり、結果として延べ入院患者数も減少している。 また、延べ外来患者数の減少は、病診連携の推進によるものが、その要因の一つとして考えられ

定減防止策の関係者への周知 オ 未収金の圧縮（電話催告、外来面談等） ｂ 費用の節減のため、以下の項目を実施します。 ア 後発医薬品の積極的な採用 イ 診療材料や医薬品について、市場調査に基づく価格交渉の実施や在庫管理の徹底 ウ 契約手法の多様化（長期契約、包括的一括契約等） エ 費用節減について会議等による全職員への周知・浸透	告、「医療相談窓口」等相談窓口の周知や職員による支払相談の充実強化） ｂ 費用の節減のため、以下の項目を実施します。 ア 後発医薬品の積極的な採用 イ 診療材料や医薬品について、市場調査に基づく価格交渉の実施や在庫管理の徹底 ウ 多様化する契約手法を最大限活用 エ 費用節減について、会議等による職員への周知・浸透	の講演会などを開催した。（平成 28 年 10 月開催 参加職員 110 名） イ 診療報酬改定への適性かつ迅速な対応を図るため、経営改善プロジェクト、看護必要度委員会及びDPC検証チームを新設することにより、施設基準の取得、算定率向上に向けた取組みを行った。この結果、診療報酬の増額となる施設基準の新規届出や算定率の向上を実現し、入院単価は 73,295 円と前年度に比べ 4,818 円増となり、収入確保に効果をあげることができた。 〈新たに取得した施設基準など〉 ・退院支援加算（H28.4） ・小児入院管理料4（H28.4） ・病理診断管理加算2（H28.5） ・食堂加算（H28.6） ・検体検査管理加算Ⅳ（H28.7） ・一般病棟入院基本料(7 対 1)看護配置（H28.8） ・病棟薬剤業務実施加算（H28.9） ・医師事務作業補助体制加算1（15 対 1）（H28.10） ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算（H28.11） ・高度難聴指導管理料（H28.12） ウ 患者の安定的な確保については、病			る。 これらは、病院機能の有効活用、病院と診療所の役割分担など、地域医療のめざす姿に向けた取組の成果として評価できる。 また、費用の節減については、後発医薬品への切り替え、院外処方の実施、民間コンサルタントをアドバイザーとして同席させるなど市場調査に基づく薬価交渉の実施など、積極的な取組が評価できる。 これらのことを総合的に評定し、評価「4」が適当である。
--	---	---	--	--	---

		診連携総会の開催、疾患別病診連携システム「イーツー（医ー２）ネット」の推進、病診連携総会及び病診がんカンファレンスの開催、オープンシステム（開放型病院）の実施など、地域の医療機関との連携に積極的に取り組んだ。しかしながら、市内の患者数が全体的に減少傾向であること、平均在院日数の短縮などが起因し、入院患者数は 165,836 人で前年度に比べ 4,782 人減となり、病床利用率は 90.9%と目標値には届かなかった。外来患者数は 282,213 人となり前年度に比べ 5,830 人減となった。 エ 査定状況などの分析・報告を行うため、保険診療対策委員会を毎月開催した。高額査定された内容を検証し、具体的な請求方法の指示や、再審査請求を推進するなど、査定減対策などの強化に努めた。 オ 未収金の圧縮に向けた取組みとしては、職員による納付相談・催告に加え、債権回収専門業者への徴収業務委託などを実施した。平成 28 年度の収納率（現年度分）は 98.1%となり、目標値を上回ることができた。 〔費用の節減〕 ア 後発医薬品の切り替えについて、経			
--	--	---	--	--	--

		営への影響が大きい薬剤を中心に、薬剤委員会において、効果等について検証しながら積極的に切り替えを進めた結果、後発医薬品指数の平成 28 年度実績は 83.9%となり、目標値を上回ることができた。 イ 医薬品の購入価格を抑えるため、市場調査に基づく価格交渉を実施しているが、更なる抑制効果を期待し、平成 28 年度から新たな取組みを始めた。医薬品の相場価格に精通している民間業者と業務契約を締結し、医薬品業者との薬価交渉の際に、契約した民間業者をアドバイザーとして同席させ、薬価交渉を有利に進めた。その結果、年度当初の医薬品の値引率 13.1%に対し、アドバイザー同席による交渉後の値引率は 15.1%となり、医薬品購入費を年間で約 80,000 千円抑制することができた。今後は、診療材料の値引率向上のほか、病院全体の経費節減を目指し、アドバイザリー業務を拡充していきたい。 ウ 委託契約については、従来、業者の選定に関して内部で部会を開催しているが、さらに、委託の内容、積算方法等についても協議した。			
--	--	--	--	--	--

		エ 毎月開催される運営会議・部門連絡会において、月別の主な収入・支出状況を報告し、各所属の職員等と病院の収支について情報共有を図った。		
【成果指標】				
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績	
病床利用率	93.2%	95.0%以上	90.9%	
収納率（現年度分）	98.7%	98.0%以上	98.1%	
【関連指標】				
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績		
入院患者数	170,618 人	165,836 人		
外来患者数	288,043 人	282,213 人		
手術件数	5,409 件	5,422 件		
平均在院日数	12.5 日	12.1 日		
【成果指標】				
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績	
後発医薬品指数	60.7%	65.0%	83.9%	
【関連指標】				
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績		
給与費比率	41.6%	47.5%		
材料費比率	36.7%	31.0%		
経費比率	16.2%	16.7%		

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(3) 計画的な投資の実施

中期目標	医療機器や設備の整備・更新などの投資を行う際には、その投資効果を把握し、投資後の収支の見通しを立て、アセットマネジメント（資産管理）の観点も踏まえて計画的に行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
医療機器の稼働状況や耐用年数、新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における機器の整備状況などを踏まえ、投資効果や投資後の収支見通しやアセットマネジメント（資産管理）等を勘案し、主要医療機器の整備計画や、施設の整備・修繕計画を策定して投資します。	主要医療機器の整備計画や施設の整備・修繕計画を踏まえて投資します。	医療機器の購入については、各診療科・部門から提出された整備計画（H28～H32）に基づき、購入時に再度、診療での必要性、経済性などを精査し、平成28年度は201台購入した。 施設整備については、築30年を経過した西館を中心に、計画に基づいた修繕を実施した。	3	3	

【関連指標】

項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
減価償却費比率	6.8%	7.2%

第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 地球環境に配慮した病院運営

中期目標	病院は、24 時間稼働し、また、電力を消費する医療機器やディスプレイ（使い捨て）材料を使用する等の特徴があるため、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量、温室効果ガスの排出抑制など、地球温暖化対策の推進と資源の有効活用に取り組み、地球環境に配慮した病院運営を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	実績及び法人自己評価		評価委員会評価	
		取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価	評価理由・特記事項等
環境負荷の少ない機器の購入、廃棄物の分別徹底、リサイクル推進による廃棄物の減量、ディスプレイ材料の見直し、地下水利用による水道使用量の削減、高効率機器の導入、機器の効率的な運転管理の実施等により、地球環境に配慮した病院運営を行います。	環境負荷の少ない機器の購入、廃棄物の分別徹底、リサイクル推進による廃棄物の減量、ディスプレイ材料の見直し、地下水利用による水道使用量の削減、高効率機器の導入、機器の効率的な運転管理の実施等により、地球環境に配慮した病院運営を行います。	地球環境に配慮し、環境負荷の少ない LED 照明への取り換えを順次行った。さらに、可能な範囲での照明の消灯、間引きを実施するなど、電力消費量や CO2 排出量の削減に努めた。 【平成 28 年度 LED 照明器具取替え実施箇所】（西館地下、1 階 EV ホール、西館 1 階外来待合、西館 12 階 EV ホール、中央材料室）	3	3	

【関連指標】

項目	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
電気使用量	10,785,072KWH	10,701,456KWH
ガス使用量	1,251,623 m ³	1,315,030 m ³
水道使用量	96,700 m ³	97,333 m ³

第5 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第6 その他市の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画			年度計画			実績		
施設及び 設備の内容	予定額	財源	施設及び 設備の内容	予定額	財源	施設及び 設備の内容	実績額	財源
施設、医療 機器等整備	2,947	静岡市長期 借入金等	施設、医療 機器等整備	1,055	静岡市長期 借入金等	施設、医療 機器等整備	940	静岡市長期 借入金等
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		

《 資 料 》

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）は、以下の基本方針に基づき実施する。

1 評価方針

（1）法第28条第1項の規定に基づく各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

（2）法第30条第1項の規定に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

（3）評価は次の観点から行うこととする。

- ①中期計画の内容が実施され、中期目標が達成されること
- ②法人の業務運営が適正かつ効率的に行われていること
- ③法人の組織及び運営の状況が住民に明らかにされていること

2 評価方法

（1）年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている項目別（小項目及び大項目）及び全体について、中期計画の実施状況进行评估する。

なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、当該事業年度における中期計画の実施状況を確認及び分析し、項目別（小項目及び大項目）に評価する。

②全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第3項に基づく勧告を行うこととする。

（2）中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について、中期目標の達成状況进行评估する。

なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①大項目評価

法人が、大項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき評価委員会は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の達成状況を確認及び分析し、大項目ごとに評価する。

②全体評価

評価委員会は、大項目評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第30条第3項に基づく勧告を行うこととする。

3 評価の進め方

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に当該期間における業務の実績を明らかにした報告書(以下「業務実績報告書」という。)を評価委員会に提出する。その際、法人が行った自己評価を併せて記載する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された業務実績報告書に基づいて確認及び分析を実施し、総合的な評価を行う。

なお、評価委員会は評価に当たり、法人から意見又は説明を聴くことができるものとする。

(3) 法人への意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、評価結果案について法人から意見の申し立てがあった場合は、その機会を法人に付与することとする。

4 評価結果の活用

(1) 評価委員会は、評価結果及び必要に応じて行った勧告に基づいて法人が取り組むべき業務の改善について、法人にその業務の改善結果の報告を求めることができるものとする。

(2) 評価委員会は、法第31条の規定に基づく市長の法人の業務継続の必要性及び組織の在り方その他その組織及び業務全般に係る検討や、法第25条及び法第26条の規定に基づく市長の次期中期目標の策定及び次期中期計画の認可に関して意見を述べるときは、それまでに評価委員会が行った評価結果を踏まえて意見を述べるものとする。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

1 項目別評価

当該年度の年度計画における「第1」から「第4」までの事項について、法人が各項目（小項目）の実績及び実績に係る自己評価等を記載した業務実績報告書を作成して地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）に提出し、評価委員会はこれに基づき各項目（小項目及び大項目）の評価を行う。

（1）法人による小項目自己評価

法人は、各事業年度終了後3月以内に、当該年度の年度計画に定めた小項目ごとに、実績及び自己評価等を記載した業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。

実績の記載に当たっては、できる限り具体的かつ定量的に記載するとともに、特色ある取組、法人運営や事業実施に当って工夫したこと、今後の課題などを積極的に記載することとする。

また、評価基準は次のとおりとする。

〔評価基準〕

「5」：年度計画より大幅に上回って実施している。

「4」：年度計画より上回って実施している。

「3」：年度計画どおりに実施している。

「2」：年度計画より下回っている。

「1」：年度計画より大幅に下回っている、又は実施していない。

（2）評価委員会による小項目評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書に基づき、年度計画に定めた小項目ごとに、その実績に対する評価を行う。

評価に当たっては、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を達成するための取組等についても考慮し、総合的に評価することとする。

評価委員会が、法人の自己評価と異なる評価をする場合は、その理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付することとする。

評価基準は「（1）法人による小項目自己評価」における評価基準と同様とする。

（3）評価委員会による大項目評価

評価委員会は、当該評価委員会による小項目評価に基づき、年度計画に定めた大項目ごとに、中期計画の実現に向けた進捗状況について評価を行う。

評価については、その評価理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。

また、評価基準は次のとおりとする。

〔評価基準〕

「S」：中期計画の実現に向けて著しく進捗している、又は中期計画を大幅に超える成果を出している。

（全ての小項目評価が3～5で、評価委員会が特に認める場合）

「A」：中期計画の実現に向けて順調に進捗している。

（全ての小項目評価が3～5）

「B」：中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。

（小項目評価における3～5の割合がおおむね9割以上）

「C」：中期計画の実現のためにはやや遅れている。

（小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満）

「D」：中期計画の実現のためには大幅に遅れている。

（小項目評価における3～5の割合がおおむね9割未満で、評価委員会
が特に認める場合）

2 全体評価

評価委員会において、項目別評価を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。

また、改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第3項に基づく勧告を行うこととする。